

福祉環境委員会

令和5年2月24日(金)
時分～時分
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根水道管理課長

【事務局】中谷書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 3月7日(火)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）
- 5 行政視察を終えて（委員間で協議）
 - (1) 委員派遣報告書の作成について
 - (2) 行政視察レポートの作成について

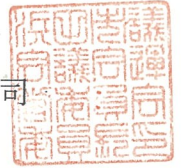
3月7日(火)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 議案第5号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第6号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第7号 浜田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第8号 浜田市公共下水道事業受益者負担及び受益者分担に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 執行部報告事項
- 6 所管事務調査
- 7 その他
- 8 行政視察を終えて（委員間で協議）

令和 5 年 2 月 17 日

総務文教委員会 委員長 永 見 利 久 様
福祉環境委員会 委員長 小 川 稔 宏 様
産業建設委員会 委員長 川 上 幾 雄 様

議会運営委員会
委員長 布 施 賢 司



重要案件の意見交換会の案件の提出について

このことについて、令和 5 年 2 月 17 日の議会運営委員会において浜田市議会基本条例第 22 条に規定されている標記意見交換会の案件について見直すことを決定しました。

つきましては、下記をご確認の上、3 月 10 日までにご回答をお願いします。

なお、提出された案件は、重要案件の意見交換会実施要領の規定に基づき、議会運営委員会で協議の上、決定することを申し添えます。

記

- 1 提出案件数 2～3 件
- 2 提出案件の制限 特になし（現在の案件を継続することも可能です。）

以上